

指定管理者の候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県武道館（弘前市大字豊田二丁目三番）

2 指定管理者の候補者名

公益財団法人弘前市スポーツ協会（弘前市下白銀町2丁目1番）

3 選定理由

青森県武道館指定管理者審査委員会の審査の結果、公益財団法人弘前市スポーツ協会が指定管理者として優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とす

候補者の評価内容

- ・ 県が示した管理運営方針に沿った提案となっている。
- ・ これまでの指定管理者としての実績を踏まえ、DX 推進や時代のニーズに合わせた具体的な提案となっているほか、青森県武道館及び弘前市運動公園での情報共有による利便性向上が期待できる。
- ・ 実績に基づき、実現性が高く利用促進に資する具体的な提案となっているほか、インターネット予約やモバイル会員証の導入など、利用者の増加が期待できる提案となっている。
- ・ 多言語表記パンフレット作成等のインバウンド対応やユニバーサルデザインへの変更、アンケートを活用した利用者のニーズへの積極的な対応の反映等、効果が期待できる提案となっている。
- ・ 省エネルギー対策や利用者の快適性向上に資する提案となっており、維持管理にも過去実績を踏まえた提案があるなど、具体的で実現可能な提案となっている。
- ・ 自主事業やイベント誘致等において効果が期待できるほか、幅広いネットワークを活用して、地域に合った提案となっている。
- ・ 過去実績を考慮して適正に収支計画が作成されている。
- ・ 適正な人員配置や安全管理体制に配慮されており、管理運営には問題ないと考えられる。
- ・ 財務基盤及び経営基盤は安定している。
- ・ 独自に個人情報取扱規程を設けるなど、必要な規定が整備されており、実現可能性が高い提案となっている。
- ・ 実績が豊富であり、安定的で良好な施設管理運営を行ってきたものと評価できる。
- ・ 実績に基づいた具体的で実現可能な提案となっており、青森県武道館及び弘前市運動公園の効果的な活用が期待できる。

4 申請団体数

1 団体

5 選定の方法

(1) 選定方法

「青森県武道館指定管理者審査委員会」及び「弘前市指定管理者選定等審議会健康こども部小委員会」での合同による審査会を開催し、青森県武道館、弘前市運動公園について、次の選定基準に基づき書類審査及びヒアリングによる審査を行い、弘前市指定管理者選定等審議会における選定案の審議を経て、同一の指定管理者を選定。

(2) 審査基準及び配点

| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
|---|--|-----------|
| (1) 青森県民及び弘前市民の平等な利用を確保することができること。 | | 10 |
| 施設の設置目的並びに県及び市が示した管理の方針との適合性 | 設置目的を理解し、県及び市が示した管理運営方針に沿った提案となっているか。 | 5 |
| 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | 関係法令等の遵守、利用者の平等な利用の確保、差別的な取扱いをしないための具体的な手法が記載され、十分な効果が期待できる内容となっているか。 | 5 |
| (2) 施設の設置目的を効果的に達成することができること。 | | 30 |
| 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 | 施設の利用率や利用者の増加を図るための具体的手法が記載され、効果が十分期待でき、実現性の高い内容となっているか。 | 5 |
| サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 | 利用者の要望や意見を把握し、管理運営に反映するなど、利用者が快適に施設を利用できるような効果が十分に期待できる内容となっているか。 | 10 |
| 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 | 利用者が快適に施設を利用できるよう、施設を適正に維持管理するとともに、常に効率的効果的な管理に努めることができるよう、具体的な実施計画が記載され、その内容が的確で実現性の高い内容となっているか。 | 10 |
| 自主事業の企画内容及び期待される効果 | 民間事業者が持つノウハウやネットワークを活かして、利用者のスポーツ活動を促進し、施設の利用増大を図るための魅力的な自主事業が具体的に計画され、十分な効果が期待でき、実現性の高い内容となっているか。 | 5 |
| (3) 施設の効率的な管理運営ができること | | 20 |

| | | | |
|--|---------------------------------|---|------------|
| | 施設の管理運営に係る経費の内容 | 人件費を含めて、施設の管理に係る経費の内容が適正に見込まれており経済的であるか。 | 10 |
| | 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | 収入、支出の積算と事業計画の整合性は図られているか。収支計画の実現可能性はあるか。 | 10 |
| (4) 施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること | | | 30 |
| | 安定的な管理運営が可能となる人的能力 | 団体の組織体制が確立され、指揮命令系統及び責任の所在が明らかで、施設長の配置及び適切な職員配置計画となっているか。 施設運営に柔軟に対応できる人的計画がなされ、職員の育成・研修体制なども能力の向上が図られるよう計画されているか。 | 10 |
| | 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤 | 収益基盤及び経営が安定しているか。 | 10 |
| | 個人情報等の適正な取扱いの確保 | 個人情報等の適正な取扱いの確保について具体的に記載しており、その実現性が高い内容となっているか。 | 5 |
| | 類似施設の管理運営実績 | 現施設・類似施設の管理運営実績があるか。また、どのような評価を得られているか。 | 5 |
| (5) 効果的・効率的に県有施設及び市有施設の一体管理ができること | | | 10 |
| | 県武道館及び市運動公園の一体管理の具体的手法及び期待される効果 | 両施設を一体管理するための具体的手法が記載され、効果が十分期待でき、実現性の高い内容となっているか。 | 10 |
| 合 計 | | | 100 |

(3) 審査方法

審査基準に基づき書類審査を実施するとともに、「青森県武道館指定管理者審査委員会」及び「弘前市指定管理者選定等審議会健康こども部小委員会」での合同による審査会において審査を行った。

(4) 青森県武道館指定管理者審査委員

委員長 沼田 郷 (青森大学教授)
 委員 今 孝 彰 (公認会計士)
 委員 小山内 睦子 (青森県スポーツ推進審議会委員)
 委員 長内 修 吾 (青森県教育庁教育次長)
 委員 伊藤 明 徳 (青森県教育庁スポーツ健康課)

※弘前市指定管理者選定等審議会健康こども部小委員会は5名参加

(5) 審査の経過

令和5年6月28日 第1回審査委員会（審査基準等の決定）

令和5年9月 1日 第2回審査委員会（ヒアリング及び審査）

6 審査結果

| 選定基準 | 得点 | 配点 |
|---|------------|-----------------|
| | 候補者 | |
| (1) 青森県民及び弘前市民の平等な利用を確保することができること ・施設の設置目的並びに県及び市が示した管理の方針との適合性 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 | 81 | 100 (10×10名) |
| (2) 施設の設置目的を効果的に達成することができること ・利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 ・自主事業の企画内容及び期待される効果 | 232 | 300 (30×10名) |
| (3) 施設の効率的な管理運営 ・施設の管理運営に係る経費の内容 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 | 139 | 200 (20×10名) |
| (4) 施設の管理運営を適正かつ確実にを行う能力を有していること ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・個人情報等の適正な取扱いの確保 ・類似施設の管理運営実績 | 225 | 300 (30×10名) |
| (5) 効果的・効率的に県有施設及び市有施設の一体管理ができること ・青森県武道館及び弘前市運動公園の一体管理の具体的手法及び期待される効果 | 93 | 100 (10×10名) |
| 総 得 点 | 770 | 1,000 |
| 順 位 | 1 | |